

事業所基本情報

経営主体名 (法人名)	社会福祉法人 堀暁福祉会		
事業所名 (施設名)	きらり保育園	種別	保育園
所在地	〒658-0012 兵庫県 神戸市東灘区本庄町 1 - 3 - 1		
電話番号	078 - 412 - 0415	FAX	078 - 412 - 0413
ホームページ URL	http://www.akatsuki.or.jp/index.htm		
施設長氏名	花咲 宣子		
調査対応ご担当者			
利用定員	90 名	開設年	平成 18 年 4 月 1 日
本来事業に併設し て行っている事業	なし		

1. 理念・方針等

○貴施設における「理念・方針」

保育理念・・・ 社会福祉法人 堀暁福祉会の運営するきらり保育園は『①すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ、育成されるよう努めなければならない。②すべての児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。』という児童福祉法の理念に基づき「保育を愛する」乳幼児の保育、及び地域の育児支援事業を行い、児童、母子、地域の福祉推進に貢献することを目的とする。保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために保護者や地域社会と連携をとりながら、児童の福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家族援助を行う。なお、児童の福祉を積極的に進めるために職員は、慈悲の精神と豊かな愛情をもって接し、児童の処遇向上のため知識の修得と技術の向上に日々努める。また、家族援助のために職員は、社会性豊かで良識のある行動を心がけ相互に啓発するよう努める。

保育方針・・・「ひとりひとりを大切に育てます」健康的で安全な園生活の中で子どもの心に寄り添いながら、情緒豊かな人間性を育みます。ひとりひとりの子どもが持っている「成長する力」を信じ、かけがえのない『今』を大切にする保育を進めます。

○特に力を入れて取り組んでいる点

<子どもへの取り組み>

- 1、動植物を育てながらのエピソードや生長記録を写真にまとめた「観察記録」を作成しています。このような取り組みを通して、一人一人の子ども達と向き合えるようになり、目には見えない子どもの気持ちに保育士が気づく事ができました。また、子ども達と一緒に“驚き・感動・気づき”を通し「命の大切さ」「命の尊さ」などを知りました。
- 2、素材遊びを多く取り入れています。キーワードは、「求道求異」と「均質化」です。ペットボトルという同じ素材でも、並べて楽しむ子ども、飛行機を作る子ども、バットにして野球ゲームをする子どもと、一人一人の性格や発達の違いによって自らが自発的に遊びを進めていきます。また、その年齢なら必ず出来るという行為を取り入れるので、集団に入りにくい子どもも「できない」と感じることなく参加出来ます。子どもの要求を見て副材を与えるタイミングや副材の選び方、導入の環境構成が重要となり、保育士も仕掛けや言葉かけ、共感、援助の姿勢を学びます。単材で同じテーマで遊ぶと各年齢別の発達の違いをより理解することができ、保育士間で共通の認識を持つことが出来ます。

<保育士の取り組み>

- 1、「子どもの言葉に耳を傾けよう」と日々の保育の中で、一年間、子どものつぶやきやエピソードを書き止め“ことば集”として小冊子にまとめました。平成18年度末に保護者に配布しています。今年度も引き続き行っています。
- 2、園内研修

①入職内定後の研修期間に「新任研修」を行っています。

法人理念と方針、サービスマナー、法制度、組織論、保育業務などのさまざまな分野を現任職員が担当し、新任研修会で講師をつとめます。現任職員は発表する分野の資料づくりをすることでより知識を深めることができ、主体的に新任職員を育成していく意識づけとなります。

②クラスごとに「公開保育」を実施しています。

反省会では、ビデオ撮影した自らの姿を振り返り、お互いに意見交換し共通理解を深め今後の保育に活かしています。

③「課題図書」を選定し、読書会も開催しています。

自己の課題はもちろん職員が保育園の課題について共通理解を深め、協力して改善に努める場や、感想を述べ合う中で、さまざまな感じ方を知り、感性や人間性を高めていく場となっています。

今後も実施していき知識の修得と技術の向上に日々努めていきたいと思います。

＜保護者への取り組み＞

- 子どもの育ちを保護者と共感できるように、保育内容や行事などをデジカメで撮影し、その日のうちに掲示し視覚に訴えるように伝えています。
- 毎日の情報交換として連絡ノートだけではなく、「意見箱」を設置して意見や要望などを積極的に受け付けています。行事後にアンケートをとり、今後の取り組みとして意見を反映させています。また、送迎の際に話しやすい雰囲気を保育士間で作っています。言葉の裏にある保護者の気持ちや園に対する不満や要望などを感じとり、きめ細かな対応を心がけています。

2. 利用者の状況に関する事項（平成 19 年 10 月 1 日現在）

○年齢構成（保育所の場合）

6ヶ月未満	6ヶ月～1歳3ヶ月未満	1歳3ヶ月～2歳未満	2歳児	3歳児
0名	7名	13名	19名	13名
4歳児	5歳児	6歳児	合計	
32名	20名	6名	110名	

○サービス利用期間の状況

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
13名	13名	84名	0名	0名	0名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
0名	0名	0名	0名	0名	0名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
0名	0名	0名	0名	0名	0名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
0名	0名	0名	0名		

(平均利用期間：1年～2年)

3. 職員の状況に関する事項（平成 19 年 10 月 1 日現在）

・職員配置の状況

	総数	施設長	事務員	保育士	栄養士
常勤	21 名	1 名	2 名	16 名	2 名
非常勤	3 名	0 名	0 名	3 名	0 名
	調理員等	管理員			
常勤	0 名	0 名	名	名	名
非常勤	0 名	0 名	名	名	名

・職員の資格の保有状況

社会福祉士	0 名 (0 名)
介護福祉士	1 名 (0 名)
保育士	18 名 (3 名)
栄養士	3 名 (0 名)
調理士	0 名 (0 名)

(非常勤職員の有資格者数は () に記入)

4. ボランティアの受け入れ

・平成 18 年度におけるボランティアの受け入れ人数（延べ人数）

26 人

・ボランティアの業務

行事（子ども祭り・運動会）の手伝いや保育補助

5. 実習生の受け入れ

・平成 18 年度における実習生の受け入れ人数（実数）

社会福祉士 0 人

介護福祉士 0 人

その他 5 人（保育士）

6. サービス利用者からの意見等の聴取について

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くための取り組み

日常において、保護者の送迎の際に口頭でご意見を頂戴しやすいような職員間の雰囲気作りに努めています。

- ・意見箱を玄関ホールに設置しています。例えばこれまでには、「駐車場に仕切りの線を引いてほしい。」等の要望があり、すぐに業者に依頼しラインを引きました。資料として、意見用紙を添付します。
- ・年に1回、全保護者を対象に園の保育サービスや運営に関わるアンケート調査を実施しています。
- ・行事終了後、アンケート調査や連絡帳に、保護者や家庭での子どもの感想等をお書き頂いています。